



2013年12月20日  
株式会社日立製作所  
執行役社長 中西 宏明  
(コード番号:6501)  
(上場取引所:東・名)

## 当社子会社である株式会社日立メディコ(証券コード 6910)の株式に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社日立製作所(以下、当社)は、2013年11月13日に、株式会社日立メディコ(執行役社長:北野昌宏/以下、対象者)の普通株式を公開買付け(以下、本公開買付け)により取得することを決定し、2013年11月14日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2013年12月19日をもって終了したので、その結果について、以下のとおりお知らせします。

### 1. 買付け等の概要

#### (1) 公開買付者の名称および所在地

株式会社日立製作所  
東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

#### (2) 対象者の名称

株式会社日立メディコ

#### (3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

#### (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
14,752,335 株	— 株	— 株

(注1) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限および下限を設定していませんので、応募株券等の全部の買付けを行います。上記「買付予定数」欄には、本公開買付けにより当社が取得する対象者の株券等の最大数を記載しています。当該最大数は、対象者が2013年11月12日に提出した第98期第2四半期報告書に記載された2013年9月30日現在の対象者の発行済株式総数(39,540,000株)から、同四半期報告書に記載された2013年9月30日現在対象者が所有する自己株式数(391,265株)および本公開買付けに係る公開買付届出書提出日において当社が所有する対象者株式数(24,396,400株)の合計数を控除した株式数になります。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としています。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2013年11月14日(木曜日)から2013年12月19日(木曜日)まで(26営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下、法)第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、2013年12月26日(木曜日)までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,800円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、買付予定数の上限および下限を設定していませんので、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日および公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4および発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下、府令)第30条の2に規定する方法により、2013年12月20日に株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表しました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	12,544,683株	12,544,683株
新株予約権証券	一株	一株
新株予約権付社債券	一株	一株
株券等信託受益証券 ( )	一株	一株
株券等預託証券 ( )	一株	一株
合計	12,544,683株	12,544,683株
(潜在株券等の数の合計)	—	(一株)

#### (4) 買付け等による株券等所有割合の異動

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	24,396 個	(買付け等前における株券等所有割合 63.15%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	36,941 個	(買付け等後における株券等所有割合 94.36%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主の議決権の数	38,632 個	

(注 1) 「買付け等前における株券等所有割合」の計算においては、「対象者の総株主の議決権の数」を分母にしています。

(注 2) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等(ただし、特別関係者のうち法第 27 条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者が所有する株券等は除きます。)に係る議決権の数の合計を記載しています。

(注 3) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が 2013 年 11 月 12 日に提出した第 98 期第2四半期報告書に記載された 2013 年9月 30 日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を 1,000 株として記載されたもの)です。ただし、本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設けておらず、かつ、対象者の発行する全ての株式(ただし、当社が所有する対象者株式および対象者が所有する自己株式を除きます。)を本公開買付けの対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、同四半期報告書に記載された 2013 年9月 30 日現在の対象者の発行済株式総数(39,540,000 株)から、同四半期報告書に記載された 2013 年9月 30 日現在対象者が所有する自己株式数(391,265 株)を控除した株式数(39,148,735 株)に係る議決権の数(39,148 個)を分母として計算しています。

(注 4) 「買付け等前における株券等所有割合」および「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

#### (5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算 該当事項はありません。

#### (6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者の名称および本店の所在地  
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号

② 決済の開始日  
2013 年 12 月 27 日(金曜日)

③ 決済の方法  
公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。なお、野村ネット&コールにお

いて書面の電子交付等に承諾されている場合には、野村ネット&コールのウェブサイト (<https://nc.nomura.co.jp/>) にて電磁的方法により交付します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります)。

### 3. 公開買付け後の方針等および今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、2013年11月13日公表の当社ニュースリリース「当社子会社である株式会社日立メディコ(証券コード6910)の株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更ありません。

なお、本公開買付けが日立グループの業績に与える影響については、確定次第速やかに開示します。

### 4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上

### ■お問い合わせ先

コールセンター

TEL: 0120-844-922(フリーダイヤル)

受付時間 9:00~18:00(平日のみ)

(開設期間:2013年11月13日~12月27日)

---

このニュースリリースにおける将来予測に関する情報は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいています。このため、実際の結果と大きく異なったり、予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

---